

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務 ほか	12	9.6%	主事	5	24	19.2%	一般
				技師	7			
				計	12			
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務 ほか	12	9.6%	主事	3	24	19.2%	一般
				技師	9			
				計	12			
3級	1 主査の職務 2 主任主事又は主任技師の職務 ほか	22	17.6%	主査	4	22	17.6%	副主幹級又は一般
				主任主事 主任技師	14			
				計	22			
4級	1 出先機関の課長の職務 2 主幹の職務 3 副主幹の職務 4 困難な業務を行う主査の職務 ほか	44	35.2%	主幹	9	44	35.2%	課長補佐級又は副主幹級
				副主幹 主査	28			
				計	44			
5級	1 本庁の課長補佐の職務 2 委員会等の事務局の課長補佐の職務 3 困難な業務を行う出先機関の課長の職務 4 困難な業務を行う主幹の職務 ほか	25	20.0%	課長補佐	8	25	20.0%	課長補佐級
				副所長 主幹	16			
				計	25			
6級	1 本庁の課長又は室長の職務 2 委員会等の事務局の課長の職務 3 出先機関の長又は次長の職務 ほか	7	5.6%	課長 室長 北部管理事務所長	5 1 1	7	5.6%	課長級
				計	7			
7級	1 本庁の次長又は局長の職務 2 困難な業務を行う本庁の課長又は室長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務 4 委員会等の事務局の次長の職務 5 困難な業務を行う委員会等の事務局の課長の職務 6 困難な業務を行う出先機関の長又は次長の職務 ほか	1	0.8%	技監	1	1	0.8%	次長級又は課長級
				計	1			
8級	1 本庁の部長又は会計管理者の職務 2 困難な業務を行う本庁の次長又は局長の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 4 困難な業務を行う委員会等の事務局の次長の職務 5 特に困難な業務を行う出先機関の長の職務 ほか	2	1.6%	副局長	2	2	1.6%	部長級又は次長級
				計	2			
9級	1 困難な業務を行う本庁の部長又は会計管理者の職務 2 特に困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 特に重要かつ困難な業務を行う出先機関の長の職務 ほか	0	0.0%		0	0	0.0%	部長級
				計	0			
合計		125	100.0%					

注) 人数には再任用職員及び任期付職員を含む